

相談

10月、11月の
市の相談

市民対象の無料相談です。
回…日光総合支所
藤原総合支所
足尾総合支所

| 相談内容 | 会場 | とき | 受付時間 | 問い合わせ先 |
|-----------------------|---------------------------|--------------------------------|---------------------|----------------------|
| 消費生活相談 | 消費生活センター (市民サービスセンター内) | 月曜日を除く毎日 | 午前10時～正午、午後1時～6時 | 消費生活センター ☎22-4743 |
| 人権相談 (困りごとと心配ごと相談) | 市民サービスセンター | 毎週木曜日 | 午後1時30分～4時 | 生活安全課 ☎21-5151 |
| | 日光福祉保健センター | 10月20日・11月17日(金) | 午前10時～午後4時 | 回健康福祉課 ☎54-1110 |
| | 藤原総合文化会館 | 10月25日(水) 11月28日(火) | 午後1時～4時 | 藤健康福祉課 ☎76-4105 |
| | 三依支所 | 10月20日(金) | | |
| | 銅やまなみ館 | 10月19日・11月16日(木) | 午後2時～4時 | 回健康福祉課 ☎93-3111 |
| 行政相談 | 市民サービスセンター | 10月26日(木) 11月22日(水) | 午後1時30分～4時 | 生活安全課 ☎21-5151 |
| | 大沢公民館 | 10月27日(金) | 午後1時～4時 | |
| | 日光福祉保健センター | 10月20日・11月17日(金) | 午前10時～午後3時 | 回市民課 ☎54-1116 |
| | 藤原総合文化会館 | 10月25日(水) 11月28日(火) | 午後1時～4時 | 藤市民課 ☎76-4104 |
| | 三依支所 | 10月20日(金) | | |
| | 銅やまなみ館 | 10月19日・11月16日(木) | 午後2時～4時 | 回市民環境課 ☎93-3111 |
| | 栗山総合支所 | 10月10日(火) | 午前10時～正午 | 栗市民環境課 ☎97-1114 |
| 教育相談 | 市民サービスセンター | 10月13日・27日(金) 11月10日・24日(金) | 午後2時～4時30分 | 生活安全課 ☎21-5151 |
| 交通事故相談 | 市民サービスセンター | 10月17日(火) 11月21日(火) | 午前10時～正午 午後1時～2時 | 生活安全課 ☎21-5151 |

地域福祉権利擁護事業専門
相談(弁護士・社会福祉士)

とき 10月12日(木)・26日(木)
11月9日(木)・22日(水)
午前10時～正午
ところ 日光市役所春日町庁舎
(旧日光地区広域行政センター)
内容 高齢者や障害者の福祉などに
関すること
申込方法 窓口か電話で申し込む(予約制)
申込先及びくわしくは
権利擁護センターあすてらす・いまいち
☎21-5577

弁護士による法律無料相談

▶日光市役所春日町庁舎
とき 10月4日(水)・18日(水)
11月1日(水)・15日(水)
午前9時～正午
定員 8名
▶日光福祉保健センター
とき 10月11日(水)・11月8日(水)
午前10時～正午
定員 5名
▶ふじの郷

とき 10月25日(水)・11月22日(水)
午前10時～正午
定員 5名
申込方法 窓口か電話で申し込む(予約制)
申込先及びくわしくは
社会福祉協議会 ☎21-2759

障害者のための相談

▶日光市役所春日町庁舎
とき 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
▶日光福祉保健センター
とき 11月27日(月)
午前10時～正午
▶小来川支所
とき 10月24日(火)
午前10時～正午
▶ふじの郷
とき 10月10日(火)・11月14日(火)
午前10時～正午
▶銅やまなみ館
とき 10月26日(木)・11月22日(水)
午前10時～正午
▶栗山保健センター
とき 10月12日(木)午前10時～正午
▶湯西川地区公民館

とき 11月9日(木)午前10時～正午
内容 日常生活や福祉サービスなど
に関する事
申込先及びくわしくは
障害者相談支援センター ☎22-8522

杉並木相談

とき 10月17日(火)
午前10時～午後2時
ところ 市役所第4庁舎第3会議室
(旧今市市消防庁舎)
内容 杉並木街道の両側約20m内の
開発や土地買収に関する事
(予約不要)
くわしくは 生涯学習課 ☎21-5182

行政書士による無料相談

とき 10月14日(土)
午前10時～午後3時
ところ 市民活動支援センター
内容 土地の境界に関する相談、農地
転用許可、開発行為、相続・遺言
書などの書類作成の相談
くわしくは 県行政書士会日光支部
福田勝守 ☎22-4095